

養豚関係事業等一覧表

(2021年4月1日時点)

【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)

衛生(8, 9p)	エコフィード(4p)	改良(2, 3p)	加工販売施設(4, 5p)
環境(7, 8p)	機械導入(生産性向上)(1~3p)	経営安定(1p)	経営継承(2p)
GAP(6p)	国産濃厚飼料(3, 4p)	種豚導入・改良(2, 3p)	食肉センター(4, 5p)
飼料用米(3p)	新規就農(1, 2p)	制度資金(6, 7p)	地域ぐるみの新たな取組(2p)
豚舎(1, 2p)	販路拡大(5, 6p)	非常用電源(9p)	未利用資源(4p)
輸出(5, 6p)	6次産業化(5, 6p)		

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体 又は窓口	事業の特徴
1 養豚経営の安定化を図りたい	○養豚経営の安定を図りたい	【ALIC事業】 肉豚経営安定交付金 (豚マルキン) ●畜産企画課畜産経営支援班	(独)農畜産業振興機構	・標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を交付金として交付(交付金の1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から交付)します。
2 規模拡大を図りたい	○豚舎を整備したい	《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班 《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <生産局総務課生産推進室計上> ●畜産企画課推進班 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	民間団体 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。 ・肉豚の地域内一貫生産を行うための畜舎の整備を支援します。 ・施設整備に必要な資金を融資します。
	○離農農場を活用して規模拡大したい	《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、家畜の導入、畜舎等の補改修を実施し、規模拡大者へ貸付ける取組を支援します。
3 養豚経営を新たに始めたい	○新規就農をしたい	《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班 《一般予算》 農業人材力強化総合支援事業のうち農業次世代人材投資事業 ●経営局就農・女性課	民間団体 準備型：都道府県等 経営開始型：市町村	・畜産クラスター計画に中心的な経営体と位置付けられた新規就農者に対し、施設整備や機械導入を支援します。 ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修や家畜導入を実施し、新規就農者等へ貸付ける取組を支援します。 ・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
3 養豚経営を新たに始めたい(つづき)	○新規就農をしたい(つづき)	<p>《一般予算》 農業人材力強化総合支援事業のうち農の雇用事業 ●経営局就農・女性課</p> <p>《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち地域担い手育成支援タイプ及び先進的農業経営確立支援タイプ ●経営局経営政策課</p> <p>【融資制度】 日本政策金融公庫資金</p>	<p>全国農業会議所、都道府県農業会議等</p> <p>市町村等</p> <p>日本政策金融公庫等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人等に雇用される形で行われる実践研修に対して支援します。 ・地域の担い手が融資を受け、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。 ・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な費用を融資します。
	○養豚農家の後継者が支援を受けたい	<p>《一般予算》 経営継承・発展等支援事業のうち経営継承関係 ●経営局経営政策課</p>	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心経営体等の後継者が経営継承後の経営発展に向けた取組(販路開拓、営農の省力化等)を、国と市町村が一体となって支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい	<p>《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班</p> <p>《一般予算(2年度補正)》 畜産経営体質強化支援資金融通事業(クラスター資金) ●畜産企画課金融・税制班</p>	<p>民間団体</p> <p>民間団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。 ・意欲ある畜産農家の投資意欲を後押しする既往負債の一括借換資金(クラスター資金)を融通します。
	○収益性の向上に必要な施設及び機械整備をしたい	<p>《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班</p>	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、機械導入及び施設整備を支援します。
	○地域の担い手に豚舎等の経営資源を継承したい(経営継承するまでの間、営農を続けたい)	<p>《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業のうち畜産経営基盤継承支援事業 ●畜産企画課推進班</p>	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不在の経営と地域の担い手のマッチングの取組を支援します。 ・経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な後継者不在経営の施設の補改修を支援します。
	○改良施設を整備したい	<p>《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <生産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課中小家畜振興推進班</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・豚改良施設の整備に対して支援します。
5 豚の能力向上、低コスト・省力化に取り組みたい	○種豚改良に必要な機械整備をしたい	<p>《一般予算(2年度補正)》 畜産・酪農生産力強化対策事業のうち養豚競争力強化対策 ●畜産振興課中小家畜振興推進班</p>	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ・種豚生産経営等における種豚改良のためのデータ測定、飼養衛生管理の高度化及び凍結精液の製造に必要なとなる機器等の導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
5 豚の能力向上、低コスト・省力化に取り組みたい(つづき)	○種豚を導入したい	<p>《一般予算》 畜産生産力・生産体制強化対策事業 (家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課中小家畜振興推進班</p> <p>[ALIC事業] 養豚経営安定対策補完事業 ●畜産振興課中小家畜振興推進班</p>	<p>養豚集団、農協、都道府県養豚協会、協議会等</p> <p>生産者集団(3戸以上)等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な遺伝的能力評価の定着化のため、生産者間の豚の血縁構築を図るために必要な種豚の導入を支援します。 生産コストの低減を図るため、優良な純粋種豚及びその精液の導入を支援します。 純粋種豚の能力向上を図るために必要となる、全国的な遺伝的能力評価を受けた一代雑種雌豚の導入を支援します。
	○飼養管理技術の向上に取り組みたい	<p>《一般予算》 畜産生産力・生産体制強化対策事業 (家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課中小家畜振興推進班</p> <p>[ALIC事業] 養豚経営安定対策補完事業 ●畜産振興課中小家畜振興推進班</p>	<p>養豚集団、農協、都道府県養豚協会、協議会等</p> <p>公募団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子解析情報を活用した種豚改良のモデル実証等を支援します。 飼養管理技術の向上を図るための研修会の開催を支援します。
	○生産性向上を図るための機械等を導入したい	<p>《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班</p>	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、生産性向上のために必要な機械導入を支援します。
6 飼料生産生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい	○飼料用米を生産したい・使ってみよう	<p>《一般予算》 水田活用の直接支払交付金 ●政策統括官付穀物課</p> <p>《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班</p> <p>《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <生産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産振興班</p>	<p>販売農家、集落営農</p> <p>民間団体</p> <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。 飼料用米の調製や保管・加工等に必要となる複数の畜産経営が共同で利用する施設の整備を支援します。
	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたいです	<p>《一般予算》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策(国産濃厚飼料生産利用推進) ●飼料課飼料生産計画班</p>	民間団体 農業者団体等	<ul style="list-style-type: none"> 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用のために必要な機械等導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
<p>6 飼料生産生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい(つづき)</p>	<p>○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい(つづき)</p>	<p>《一般予算》 水田活用の直接支払交付金 (戦略作物助成、水田農業高収益化推進助成) ●政策統括官付穀物課</p>	<p>販売農家、集落営農</p>	<p>・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。</p>
	<p>○食品残さ等の未利用資源を飼料として活用して使ってみたい</p>	<p>《一般予算》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策(未利用資源活用対策) ●飼料課飼料利用調整班</p> <p>《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班</p> <p>《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <生産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料利用調整班</p> <p>【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金</p>	<p>農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等</p> <p>民間団体</p> <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等</p>	<p>拡充部分</p> <p>・地域の飼料化可能な未利用資源の利活用及びエコフィード高品質化等に係る生産利用体系の構築に必要な調査・実証や器具・機材のリース導入等の取組を支援します。</p> <p>・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体が行うエコフィードや未利用資源の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。</p> <p>・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する施設の整備を支援します。</p> <p>・食品製造業者等における食品残さを再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。</p>
<p>7 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい</p>	<p>○産地食肉センターの整備をしたい</p>	<p>《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <生産局総務課生産推進室計上> ●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>《一般予算》 食肉流通再編・輸出促進事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>《一般予算(2年度補正)》 農畜産物輸出拡大施設整備事業 <生産局総務課生産推進室計上> ●食肉鶏卵課食肉流通班 ●食料産業局食品流通課</p> <p>【ALIC事業】 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	<p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム</p> <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>農協等</p>	<p>・食肉の流通合理化に係る都道府県計画に基づく産地食肉センターの整備を支援します。</p> <p>・国産食肉の生産・流通体制を強化するための5か年計画を策定するための協議会、調査、研修等の取組や、5か年計画に基づき実施する食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。</p> <p>・農畜産物の輸出の拡大に資する生産から流通までの共同利用施設等や卸売市場施設等の整備を支援します。</p> <p>・産地食肉センターにおける処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。</p>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
7 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい(つづき)	○産地食肉センターの整備をしたい(つづき)	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。
	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <生産局総務課生産推進室計上> ●畜産企画課推進班 《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班 《一般予算》 新規事業 食肉生産流通多角化支援事業のうち食肉生産流通多角化施設整備支援事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班 《一般予算》 食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備事業 ●食料産業局産業連携課 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 民間団体 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 農林漁業者の組織する 団体、中小企業者等、 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。 ・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。 ・食肉処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援します。 ・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる加工・販売施設等の整備を支援します。 ・農畜産物の需要を開拓するための新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	《一般予算》 食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化の推進 ●食料産業局産業連携課	農林漁業者、市町村、 民間団体等	・農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
8 輸出に取り組みたい	○豚肉・加工品の海外市場を開拓したい	《一般予算(2年度補正)》 新規事業 畜産物輸出コンソーシアム推進事業 ●食肉鶏卵課食肉貿易班 《一般予算》 新規事業 食肉生産流通多角化支援事業のうち和牛肉輸出品目拡大支援事業 ●食肉鶏卵課食肉貿易班	生産者、輸出事業者、 食肉処理施設等による コンソーシアム 民間団体等	・生産者、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)が実施する取組を支援します。 ・食肉の輸出促進に取り組む民間団体による輸出先国におけるスライス肉等、従来の部分肉以外の製品の需要・嗜好調査、パイロット輸出、試食会の開催等の取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
8 輸出に取り組みたい(つづき)	○豚肉・加工品の海外市場を開拓したい(つづき)	《一般予算》 新規事業 グローバル産地づくり推進事業のうち食肉加工品輸出基盤強化推進事業 ●食肉鶏卵課食肉貿易班	民間団体等	・輸出先国における食肉加工品の嗜好・需要や添加物使用・成分表示規則の調査、試験的輸出を支援します。
		《一般予算(3年度当初・2年度補正)》 官民一体となった海外での販売力の強化のうち戦略的輸出拡大サポート ●食料産業局海外市場開拓・食文化課	JETRO	・事業者等が輸出に関する相談や見本市への出展、海外販路開拓等を行いたい場合に、必要な支援を日本貿易振興機構(JETRO)から受けられます。
		《一般予算》 GFPグローバル産地づくり推進事業 ●食料産業局海外市場開拓・食文化課	都道府県、市町村、民間団体等	・相手国のニーズや規制等に対応したグローバル産地の形成を進めるため、計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善などの取組を支援します。
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	《一般予算(2年度補正)》 農畜産物輸出拡大施設整備事業 <生産局総務課生産推進室計上> ●食肉鶏卵課食肉流通班 ●食産局食品流通課	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・農畜産物の輸出の拡大に資する生産から流通までの共同利用施設等や卸売市場施設等の整備を支援します。
		《一般予算(3年度当初・2年度補正)》 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 ●食料産業局輸出先国規制対策課	民間団体等	・食品メーカー・流通事業者向けに、HACCP等の輸出に対するための施設・機器整備の補助金を支援します。
		《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 ●畜産企画課推進班	民間団体	・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。
9 GAPに取り組みたい	○畜産GAP認証を取得したい	《一般予算》 持続的生産対策事業のうち畜産GAP拡大推進加速化 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県等	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
10 経営改善のために制度資金を活用する	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農協系統金融	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
10 経営改善のために制度資金を活用する(つづき)	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに養豚経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに養豚経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要資金を融資します。
	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金金融通事業のうち大家畜・養豚特別支援資金 ●畜産企画課金融・税制班 【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	(公社)中央畜産会、都道府県畜産協会等 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融資します。 ・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。
	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●畜産企画課金融・税制班 【融資制度】 日本政策金融公庫資金	(公社)中央畜産会、都道府県畜産協会等 日本政策金融公庫等	・ASFや口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融資します。 ・災害等の発生により被害を受けた農業経営に対し、低利資金を融資します。
	○ABL(動産担保融資)の導入に向けた推進体制を構築したい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金金融通事業のうち畜産動産担保融資導入推進事業 ●畜産企画課金融・税制班	民間団体	・ABL(動産担保融資)の導入を推進するため、検討会の開催や課題解決のための取組を支援するとともに、ABL推進体制のモデル実証を支援します。
	11 環境対策に取り組みたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ <生産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
11 環境対策に取り組みたい(つづき)	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい(つづき)	<p>《一般予算(2年度補正)》 畜産クラスター事業 <畜産企画課計上> ●畜産振興課環境保全班</p> <p>【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資</p> <p>《一般予算(2年度補正)》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班</p> <p>【ALIC事業】 畜産高度化支援リース事業のうち畜産環境対策リース事業 ●畜産振興課環境保全班</p> <p>《一般予算(2年度補正)》 畜産バイオマス地産地消対策事業 ●食料産業局バイオマス循環資源課</p>	<p>民間団体</p> <p>農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等</p> <p>民間団体</p> <p>(財)畜産環境整備機構</p> <p>畜産・酪農経営者等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜産環境問題への対応に必要な機械導入、施設整備等を支援します。 堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。 堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。 畜産環境整備に必要な施設等をリースし、保証保険料等を支援します。 家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消に資するバイオガスプラント等の施設・機械の導入を支援します。
	○堆肥舎等の補修をしたい	<p>【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班</p>	全国団体	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。
	○畜産周辺環境を改善したい	<p>《一般予算》 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <生産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班</p> <p>【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金</p>	<p>都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等</p> <p>農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備を支援します。 浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。
12 衛生対策への取組を行う	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	<p>《一般予算》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班</p>	公募団体等(※別表2)	<ul style="list-style-type: none"> 飼養衛生管理向上のため、自主的に獣医師などの専門家による衛生指導(コンサルティング等)を受ける場合の費用を助成します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
12 衛生対策への取組を行う(つづき)	○農場で発生している慢性疾病等の清浄化・発生予防に取り組みたい	<p>《一般予算》</p> <p>消費・安全対策交付金(ソフト)</p> <p>●消費・安全局動物衛生課保健衛生班</p> <p>《一般予算》</p> <p>家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策</p> <p>●消費・安全局動物衛生課防疫業務班</p>	<p>都道府県等</p> <p>公募団体等(※別表2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に則した疾病予防マニュアルを作成し、当該マニュアルに則した講習会、衛生検査、農場でのモデル的な取組等を支援します。 ・慢性疾病の清浄化のモデル的な取組を支援します。 ・農場でのHACCPの普及・定着を支援します。 ・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取り組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備を支援します。 ・関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。
	○豚熱、アフリカ豚熱を予防したい	<p>《一般予算(元年度補正)》</p> <p>新規事業</p> <p>消費・安全対策交付金(ソフト)</p> <p>●消費・安全局動物衛生課保健衛生班</p>	都道府県等	<ul style="list-style-type: none"> ・養豚農場のバイオセキュリティを向上させるため、動力噴霧器や防鳥ネット等の導入に必要な経費を支援 ・イノシシ捕獲のためのわな・止めさし、捕獲活動衛生対策費等を支援します。
	○豚熱等の発生に備えたい	<p>【ALIC事業】</p> <p>家畜防疫互助基金支援事業</p> <p>●消費・安全局動物衛生課保健衛生班</p>	(公社)中央畜産会	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者自ら積み立てを行い、伝染性疾病(アフリカ豚熱、豚熱、口蹄疫、牛疫)の発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに対して支援します。
	○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい	<p>《一般予算》</p> <p>強い農業・担い手づくり総合支援交付金</p> <p><生産局総務課生産推進室計上></p> <p>●畜産企画課推進班</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備を支援します。
13 災害に備えたい	○停電時に備え、非常用電源を整備したい	<p>【ALIC事業】</p> <p>畜産経営災害総合対策緊急支援事業のうち養豚経営災害緊急支援対策事業</p> <p>●畜産振興課中小家畜振興推進班</p>	生産者集団(3戸以上)等	<ul style="list-style-type: none"> ・停電時における豚の生命維持に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等を支援します。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

【ALIC事業】は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「経営安定対策」や「畜産業振興事業」。

【融資制度】は、畜産企画課金融税制班他で担当。

新規事業は、令和3年度の新たな事業。

新規部分は、継続事業で令和3年度新たに取組を追加する内容。

拡充部分は、継続事業で令和3年度から拡充する内容。